

小牧商工会議所 活 用 し じ ゃ い

～例えば、こんなとき、
小牧商工会議所をご利用下さい～

記載内容は平成29年4月1日現在のものです。制度改正や事業の見直し等によって記載内容や金額が変わる場合がございますので、ご利用にあたっては、お手数ですが当所へお問い合わせ下さい。



設備資金や運転資金の
調達をお考えの方へ！

小規模事業者経営改善資金貸付（略称：マル経）

無担保・無保証人で最大2,000万円の融資が受けられます！

【対象】常時使用する従業員が20人以内〔商業、サービス業（宿泊業および娯楽業を除く）は5人以内〕の法人・個人事業主（従業員数は法人役員、家族従業員を除く）

- ◆手数料不要です。
- ◆当所会頭の推薦に基づき、(株)日本政策金融公庫から貸し出されます。
- ◆本融資制度利用にあたっては、一定の条件が必要です。
 - *小牧市の利子補給制度があります。
 - *その他の各種融資制度の斡旋についてもご相談賜ります。



今回の設備購入に
はマル経資金を使
いましょうね



正しい決算処理と
確定申告を！

個人事業主を対象に決算・確定申告等の手続きをお手伝いします！

【対象】常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業にあつては5人以下）の個人事業主

※ サービス業のうち、宿泊業と娯楽業（映画館等）は、従業員が20人以下の取り扱いとなります。

- ◆源泉所得税中間納付指導会（6、7月） ◆源泉所得税年末調整指導会（12、1月）
- ◆決算・確定申告、消費税申告指導会（2、3月）

を開催しています。各指導会の開催日についてはお問い合わせ下さい。

* 当所記帳担当職員がマンツーマンで、記帳から決算・確定申告までの自主記帳のお手伝いさせていただく「記帳継続指導事業」も行なっております。なお、記帳継続指導については記帳指導手数料が必要です。（定員枠あり）



従業員を雇用したら労働保険加入は
法律上の義務です！

煩雑な労働保険事務を商工会議所へ委託できます！

【対象】当所会員。常時使用する労働者が以下の事業主

- ①金融・保険・不動産・小売業にあつては50人以下
- ②卸売業・サービス業にあつては100人以下
- ③その他の事業にあつては300人以下

当所労働保険事務組合が、事業主に代わって、労働保険料の納付や労働保険に関わる各種届出など、煩雑な事務を代行するサービスです。

- ◆事務の手間が大幅に軽減
- ◆委託手数料は、年「3,000円＋概算保険料の8%」（別途消費税）と割安です。
- ◆本来、労災保険に加入できない事業主や家族従業員も労災保険に特別加入できます。
- ◆保険料額に関係なく、年3回の分割納付です。
- ◆当所の定期健康診断の受診料が割引（後述）となります。

当所建設一人親方組合新設

従業員（臨時を含む）が一切ない下記対象事業所の労災保険手続きの事務委託をお受けします！

《対象事業》

土木、建築その他の工作物の建設、改造、保存、原状回復、修理、変更、破壊もしくは、解体またはその準備の事業（大工、左官、とび職人など）

《組合加入特典》

◆組合員は当所の定期健康診断の受診料が割引（後述）となります。



備えあれば憂い無し！ 転ばぬ先の杖！
積み立てながら節税対策にもなります！

経営者の退職金積み立て、連鎖倒産に備える、 そんな共済も扱っています！

小規模企業共済、経営セーフティ共済は、国が全額出資している独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。

小規模企業共済

【対象】常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業にあつては5人以下)の個人事業主(共同経営者含む)および法人の役員

個人事業主または会社等の役員が事業をやめたり、退職したりした場合に、生活の安定や事業再建のための資金を準備しておく、いわば“経営者のための退職金制度”です。

◆掛金月額は、1,000円～70,000円の範囲内(500円単位)で自由に選択

◆掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として所得から控除できます

◆共済金は、一括受け取りの場合「退職所得扱い」、分割受け取りの場合「公的年金等の雑所得扱い」

◆納付した掛金合計額の範囲内で、事業資金等の貸付けが受けられます

経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済)

【対象】中小企業者で、引き続き1年以上事業を行なっている方

万一、取引先が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、共済金の貸付けが受けられ、連鎖倒産に備えるための共済制度です。

◆掛金月額は、5,000円～200,000円の範囲内(5,000円単位)で自由に選択

◆掛金は、損金(法人)または必要経費(個人事業)に算入

◆共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」

◆貸付額は「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍相当額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額



みんなの職場に「つつじ共済」
で安心を！



1人月額750円(1口)で経営者と従業員の安心確保！

つつじ共済

(災害保障特約付福祉団体定期保険) + (交通傷害保険) + (見舞金制度)

【対象】当所会員。企業規模は問いません。

会員事業所の相互扶助に基づく制度で、経営者と従業員の交通事故死亡、災害死亡、高度障害及び不慮の事故による入院に備えた24時間保障の災害保障特約付きの生命共済です。

◆割安な掛金で幅広い保障(1口750円。最大5口まで加入できます。ただし60歳以上は1口で65歳まで加入できます。)

◆法人が役員・従業員のために、また、個人事業主が従業員のために負担した掛金は損金・必要経費となります。

◆毎年収支計算し、剰余金があれば配当もあり(平成26年配当実績：1口当たり254円【配当率33.8%】)
*配当金は毎年変動します。

◆1年更新で医師の診査なし

◆業務上・業務外を問わず24時間保障

◆病气入院、不慮の事故による通院に商工会議所独自の見舞金(一時金)があります

【掛金が1口750円/月の場合の給付】

- ①交通事故死亡保険金 311万円
- ②災害死亡・高度障害保険金 200万円
- ③死亡保険金 100万円
- ④不慮の事故による入院給付金1,500円(5日以上入院。120日限度。1日あたり)
- ⑤病气入院、不慮の事故による入院見舞金(一時金として) 6,000円～

【加入の特典】

- ①定期健康診断受診料の割引(後述)
- ②健康パスポート(市内スポーツ施設などの割引券)プレゼント
- ③ブロック会合同ふれあい旅行に優待価格で参加できます

*上記内容はつつじ共済の制度内容の一部です。ご加入にあたっては、当所へお問い合わせいただくか、当所に備え付けのパンフレット・重要事項説明書を必ずご確認ください。



ビジネスチャンスを見つける
のはあなた次第です！

販路拡大、自社PR、会員・異業種交流の場をご提供します！

【対象】当所会員。企業規模は問いません。

◆こまき産業フェスタ (5月)

会員企業による企業展。企業の事業活動を広く市民に知っていただく、市民と企業の交流の場です。(会場はパークアリーナ)

◆地域商談会

(尾張会場)(6月)
(公財)あいち産業情報機構と尾張地区8会議所が共催しての中小製造業の受注機会の確保および新規取引先の開拓支援事業です。

◆アライアンス・パートナー 発掘市(7月)

県内22の全商工会議所が共催する事前予約型の広域ビジネスマッチング支援サービス。エントリー(無料)していただければ、他のエントリー企業との商談の場をご用意します。

◆会員交流会(6月~7月頃)

◆ブロック会合同ふれあい旅行(9月)
市内7つに分けたブロック会(地域別グループ)による地区会員の親睦・交流の場として開催します。

◆賀詞交換会(1月)

行政、各種団体、会員事業所から約270余名が参加し、新年の賀詞交換と会員交流の場として開催します。

◆ザ・ビジネスモール(通年)

全国の商工会議所が共同運営する会員企業情報サイト。自社PR掲載無料。企業検索無料。商談モールで見積もり依頼を発信・受信！

◆部会(業種グループ)が主催する各種セミナー、視察会、部会員交流会

◆青年部・女性会活動



毎年延べ4,000人近くの方が受診されています！
社内全体の健康診断としてもご利用いただけます。

経営者、従業員の健康管理に当所健康診断事業のご利用を！

【対象】当所会員。企業規模は問いません。

特定業務健康診断・特殊健康診断 (4月)

特定業務健康診断(深夜業等の特定業務に従事される方〔深夜業務健康診断〕、特殊健康診断(法令で定められた業務又は、特定の物質〔有機溶剤、特定化学物質、鉛、電離、その他〕を取り扱う業務に従事される方を対象に、当所会館を会場として実施しています。

定期健康診断 (9、10月)

当所会館の他、市内各市民センターを会場として実施しています。

つつじ共済や当所労働保険事務組合にご加入の事業所は、さらに受診料がお安くなります。

区分	対象年齢	検査項目	一般事業所 (基本受診料)	つつじ共済又は 福祉プラン 加入事業所	労働保険事務組合・ 建設一人親方 組合委託事業所
一般健診A	34歳以下と 36歳~39歳	胸部レントゲン直接撮影、尿検査、 血圧、身長、体重、視力	1名 1,540円	1名 1,040円	1名 840円
一般健診B	35歳と40歳 以上	一般健診Aの項目に加え、聴力検査、 心電図検査、血液検査、胴囲	1名 5,960円	1名 4,760円	1名 4,560円
胃部レント ゲン	年齢不問	胃がん、胃潰瘍、胃炎等の異常の有 無	1名 3,700円	1名 3,300円	1名 3,100円

※上記定期健康診断では上表メニューの他に、特殊健康診断(有機溶剤健診・じん肺健診)や、大腸がん検診、前立腺がん検診、卵巣がん検診、腫瘍マーカー等もオプション実施します。

高度健康診断(人間ドック) (9月~12月)

小牧市民病院の健診センターで受診いただきます。40歳以上の受診者には割引(定員あり)がございます。(基本受診料(税込み)26,000円、40歳以上だと8,000円割引)



経営面で「どうしよう…」「困ったなあ…」
と思ったら、まずは…

相談
無料

当所経営指導員や専門相談室にご相談下さい！

【対象】主に小規模事業者の方

◆当所経営指導員が相談をお受けします。まずはお気軽にご連絡下さい。

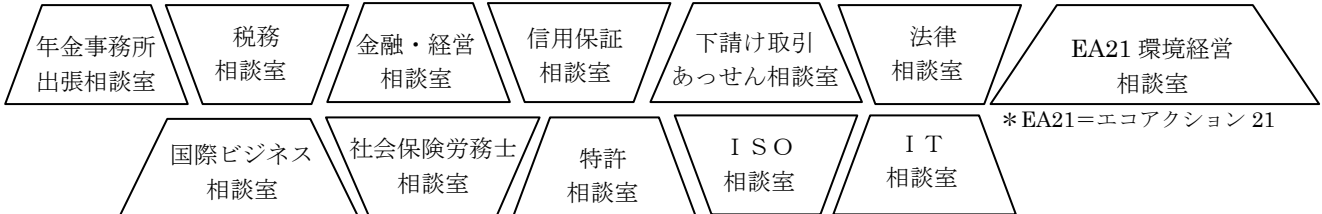
- ・お店や工場を訪問してお話を伺います。(巡回訪問)
- ・電話やメール、会議所の窓口で相談をお受けします。(窓口相談)

◆弁護士、税理士、弁理士、社会保険労務士など専門家による相談を無料で受けられます。



こんにちは！
小牧商工会議所です

【各種専門相談室】



*予約が必要な相談室もございますので、当会議所へお問い合わせ下さい。



当所所報つつじ(会員向け機関紙)へのチラシ折込企業募集中！(会員限定)

毎月会員事業所へお届けしている当所所報つつじにあなたの会社のチラシを同封し、貴社の営業内容、各種イベントPR、店舗紹介、新製品情報提供など販路拡大に是非ご利用下さい。

1回につき1枚の折込料金(税込み) B5・A4サイズ 32,400円 B4・A3サイズ 64,800円

当所所報つつじ紙面広告及びホームページへのバナー広告への掲載企業も募集中！(会員限定)

当所会館貸会議室をご利用下さい！

(会員事業所、未加入事業所を問わずご利用いただけます)

会議・面接・セミナー・展示会等の用途に応じて、大小の会議室がご利用いただけます。

★机・椅子並べは当方にて行ないます ★用途によって料金が異なります ★当所会員は半年先まで予約可

当所メールマガジンへのご登録を！！

(会員事業所、未加入事業所を問わずご登録いただけます)

会議所事業のご案内、経営お役立ち情報、小牧市内の動向などを集め、当所ホームページや会員向け機関紙「所報つつじ」に加えて、タイムリーな情報提供に努めております。

●定期配信は、毎月2回、1日と15日頃

●メールアドレス登録先 ⇒ 当所ホームページ上の登録窓口からご登録いただくか、

mailmaga@komaki-cci.or.jp へ受信希望アドレスをご返信下さい。

配信
無料

詳細については下記までお気軽にお問い合わせ下さい。

事業等は、所報つつじ(会員対象)、ホームページ、メールマガジン等にてご案内致します。上記の他にも、当所では様々なメニューを用意して、皆様のご加入、ご利用をお待ちしております。



小牧商工会議所 THE KOMAKI CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

〒485-8552

愛知県小牧市小牧五丁目 253 番地

URL <http://www.komaki-cci.or.jp/>

TEL (0568) 72-1111 / FAX (0568) 76-2581

E-mail info@komaki-cci.or.jp

